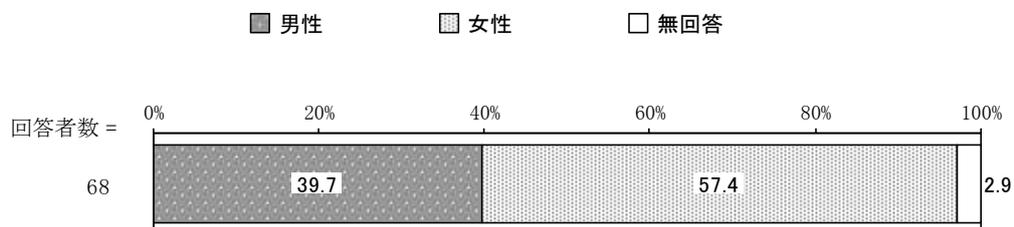


3 団体調査について

問1-2 回答をご記入いただいた方の性別、年齢、職種をご記入ください。

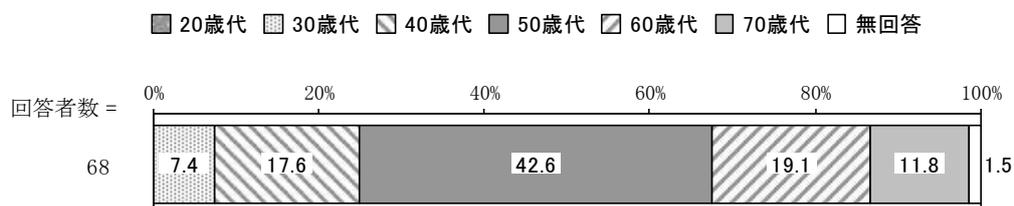
(1) 性別

「男性」の割合が39.7%、「女性」の割合が57.4%となっています。



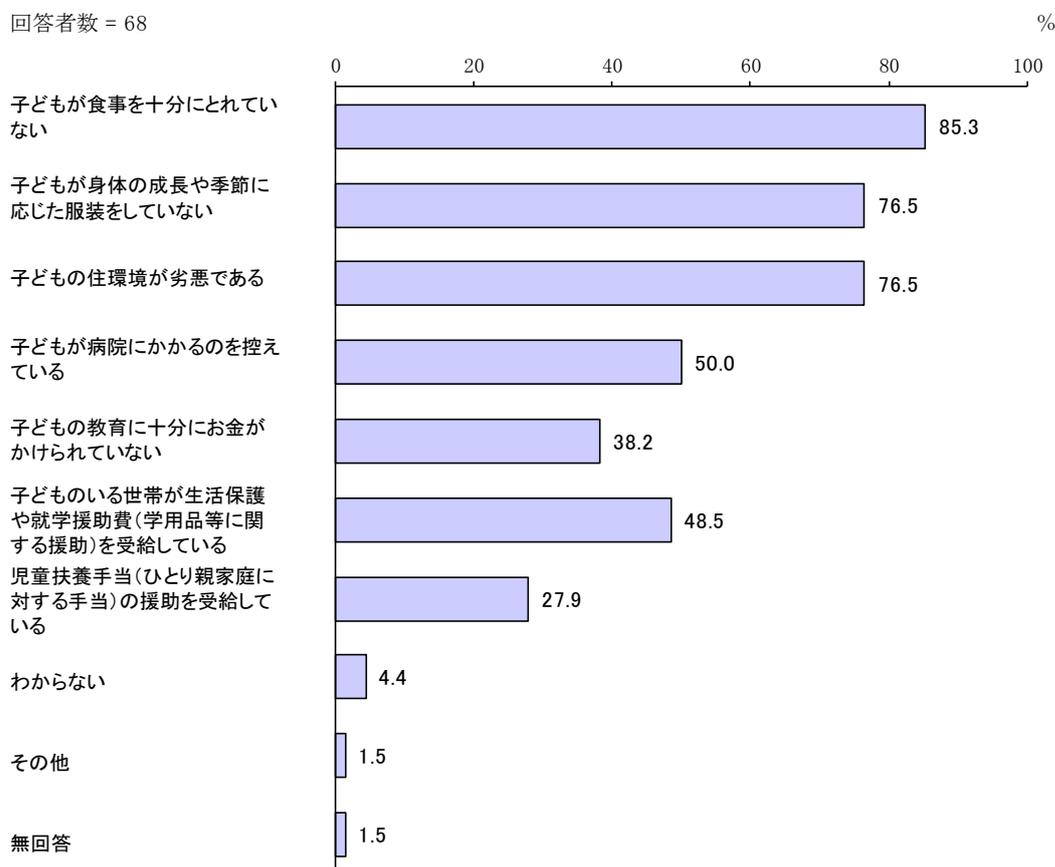
(2) 年齢

「50歳代」の割合が42.6%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が19.1%、「40歳代」の割合が17.6%となっています。



問2 所属する団体は、どのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えますか。（あてはまる項目全てに○をつけてください）

「子どもが食事を十分にとれていない」の割合が85.3%と最も高く、次いで「子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない」、「子どもの住環境が劣悪である」の割合が76.5%となっています。

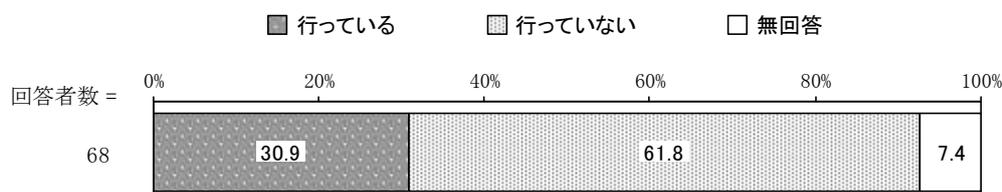


《主なその他意見》

- ・両親の生活態度が不安定の要因となっている
- ・虐待とほぼかぶるので答えにくい

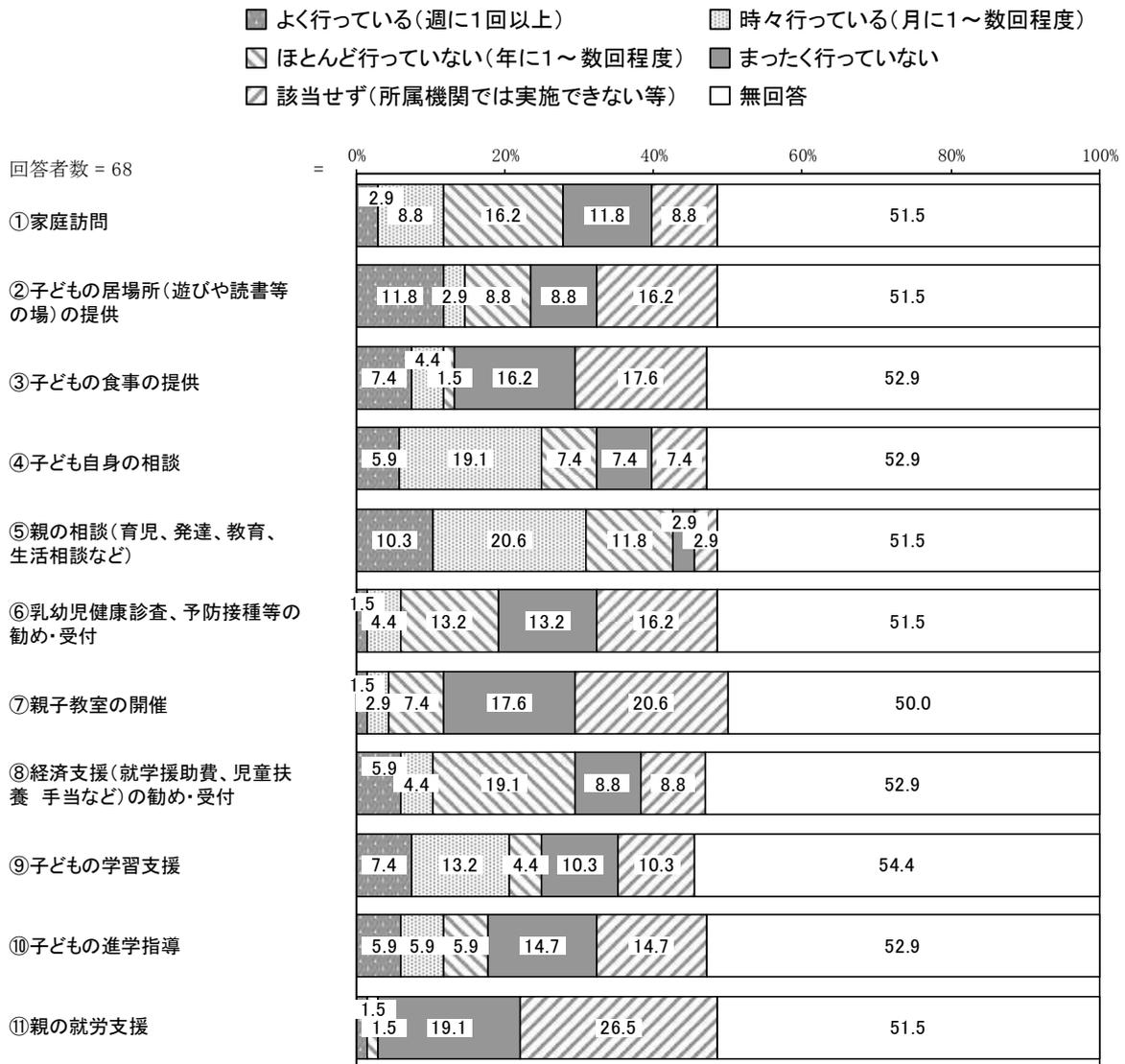
問3 あなたの所属する団体は上記「貧困状況にある」子どもや親への支援を行っていますか。（1つに○）

「行っている」の割合が30.9%、「行っていない」の割合が61.8%となっています。



問3-2 行っている支援と頻度についてお答えください。
(それぞれ該当するもの1つに○)

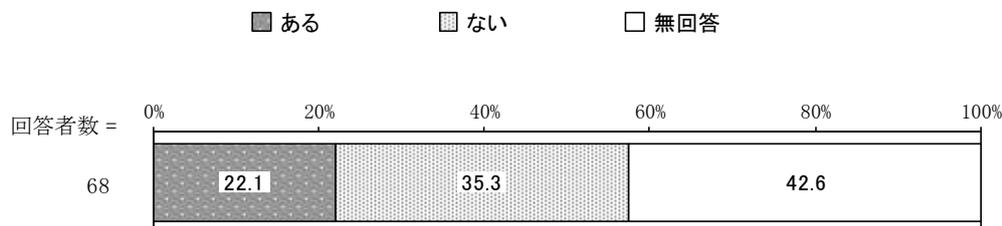
②子どもの居場所（遊びや読書等の場）の提供、⑤親の相談（育児、発達、教育、生活相談など）で「よく行っている（週に1回以上）」の割合が高く1割を超えています。



問4 問3の事業実施の中で、利用者の子どもの背景に以下①～③に該当することがあります。ある場合には、平成29年度1年間におけるおおよその人数をそれぞれ教えてください。

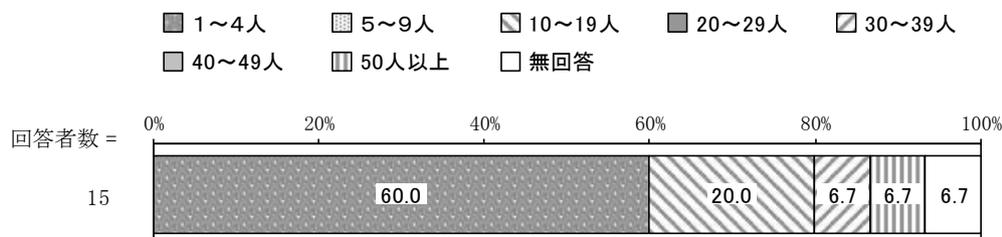
①生活困窮家庭

「ある」の割合が22.1%、「ない」の割合が35.3%となっています。



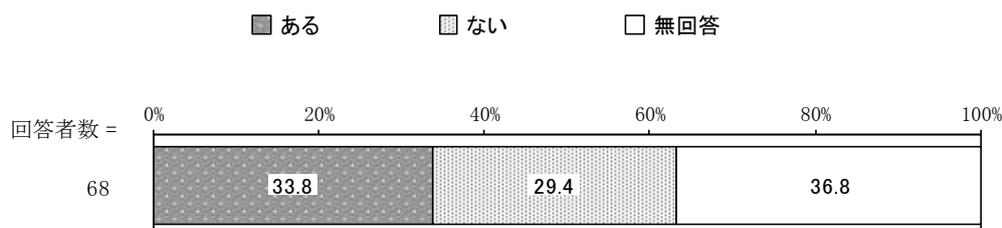
《人数》

「1～4人」の割合が60.0%と最も高く、次いで「10～19人」の割合が20.0%となっています。



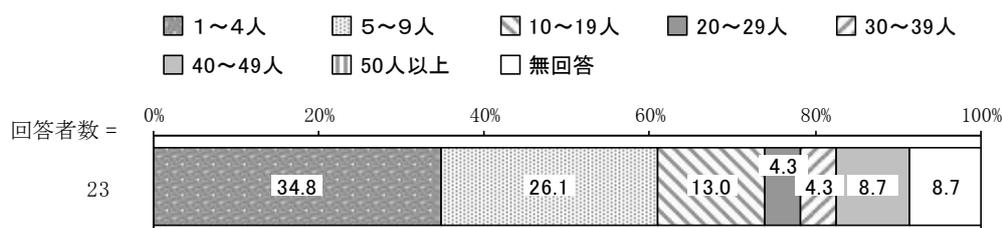
②ひとり親家庭

「ある」の割合が33.8%、「ない」の割合が29.4%となっています。



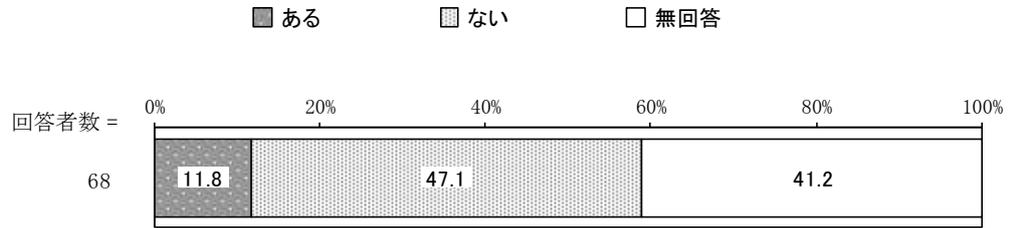
《人数》

「1～4人」の割合が34.8%と最も高く、次いで「5～9人」の割合が26.1%、「10～19人」の割合が13.0%となっています。



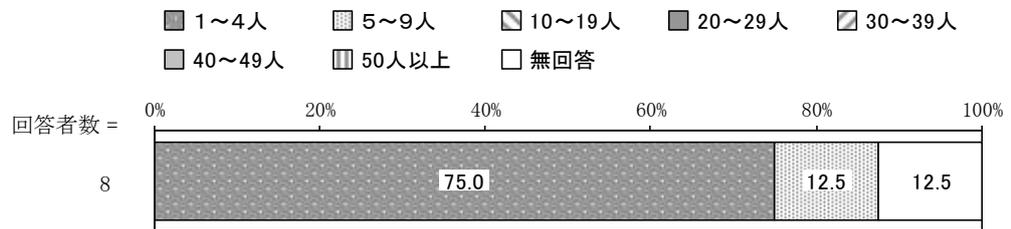
③児童虐待対象児童

「ある」の割合が11.8%、「ない」の割合が47.1%となっています。



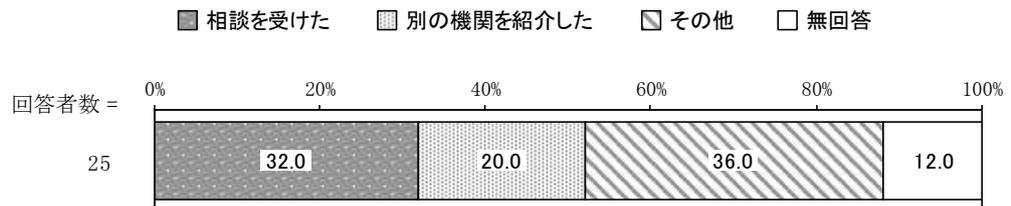
《 人 数 》

「1～4人」が6件となっています。「5～9人」が1件となっています。



問5 問4での事業実施の中で、1項目でも「ある」に該当した場合にお尋ねします。
問4（①生活困窮家庭、②ひとり親家庭、③児童虐待対象児童）の属性があると気づいた時には、何か対応されましたか。（1つに○）

「相談を受けた」の割合が32.0%、「別の機関を紹介した」の割合が20.0%となっています。



《主なその他意見》

- ・市の子ども相談室へ連絡
- ・特に何もしていない
- ・スクールソーシャルワーカー、児相との連携

問6 問5で「1. 相談を受けた」に回答した方にお聞きます。問4（①生活困窮家庭、②ひとり親家庭、③児童虐待対象児童）の属性がある方への相談体制についてお聞きます。

(1) 該当する方について、相談に対応できる人員は何名いますか。

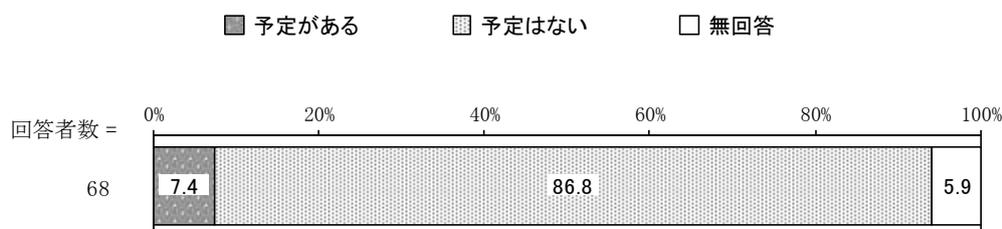
「1～4人」が7件となっています。「20人以上」が1件となっています。

(2) (1) 該当する方について、相談に対応できる人員は足りていますか。

「足りている」が6件、「不足している」が2件となっています。

問7 貴団体において、今後、既存事業の拡大や新規事業の実施などにおいて、「子どもの貧困」の解決に向けて、検討されている事業などはありますか。

「予定がある」の割合が7.4%、「予定はない」の割合が86.8%となっています。

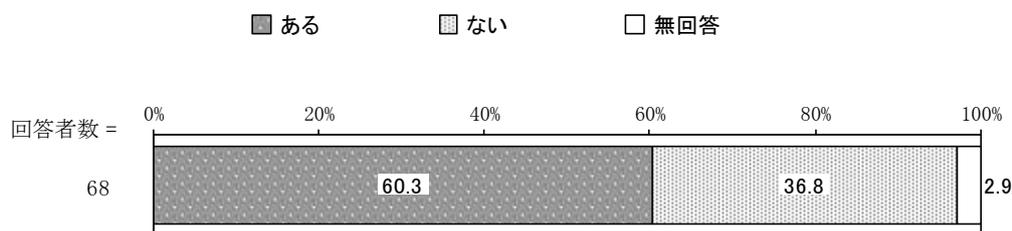


《 予定がある事業 》

- ・ 今後そのような園児が増えた場合は、担当者を決めたり、研修を受けたり、他の機関と連携を取る。(保育園)
- ・ 子どもの貧困について、研修や支援体制の確立、構築。(学校)
- ・ 地域食堂、居場所づくりの事業 (社会福祉法人)

問 8 貴団体において、子どもの問題について、複数の関係機関と関わる連絡会（連携会議や協議会など）はありますか。（1つに○）

「ある」の割合が60.3%、「ない」の割合が36.8%となっています。

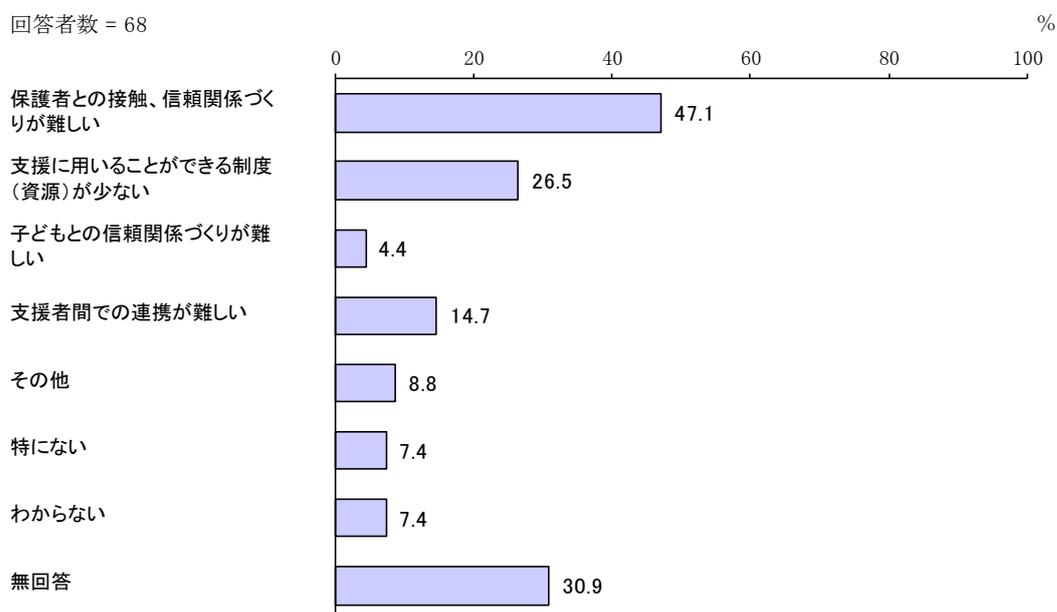


問 9 問 8 で「1. ある」に回答した方にお聞きます。会議の名前と内容について記載してください。

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・ケース会議
- ・現況調査
- ・幼少連絡会
- ・青少年連絡協議会

問 10 問 4（①生活困窮家庭、②ひとり親家庭、③児童虐待対象児童）の属性のある方への支援にあたり困難だと感じることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

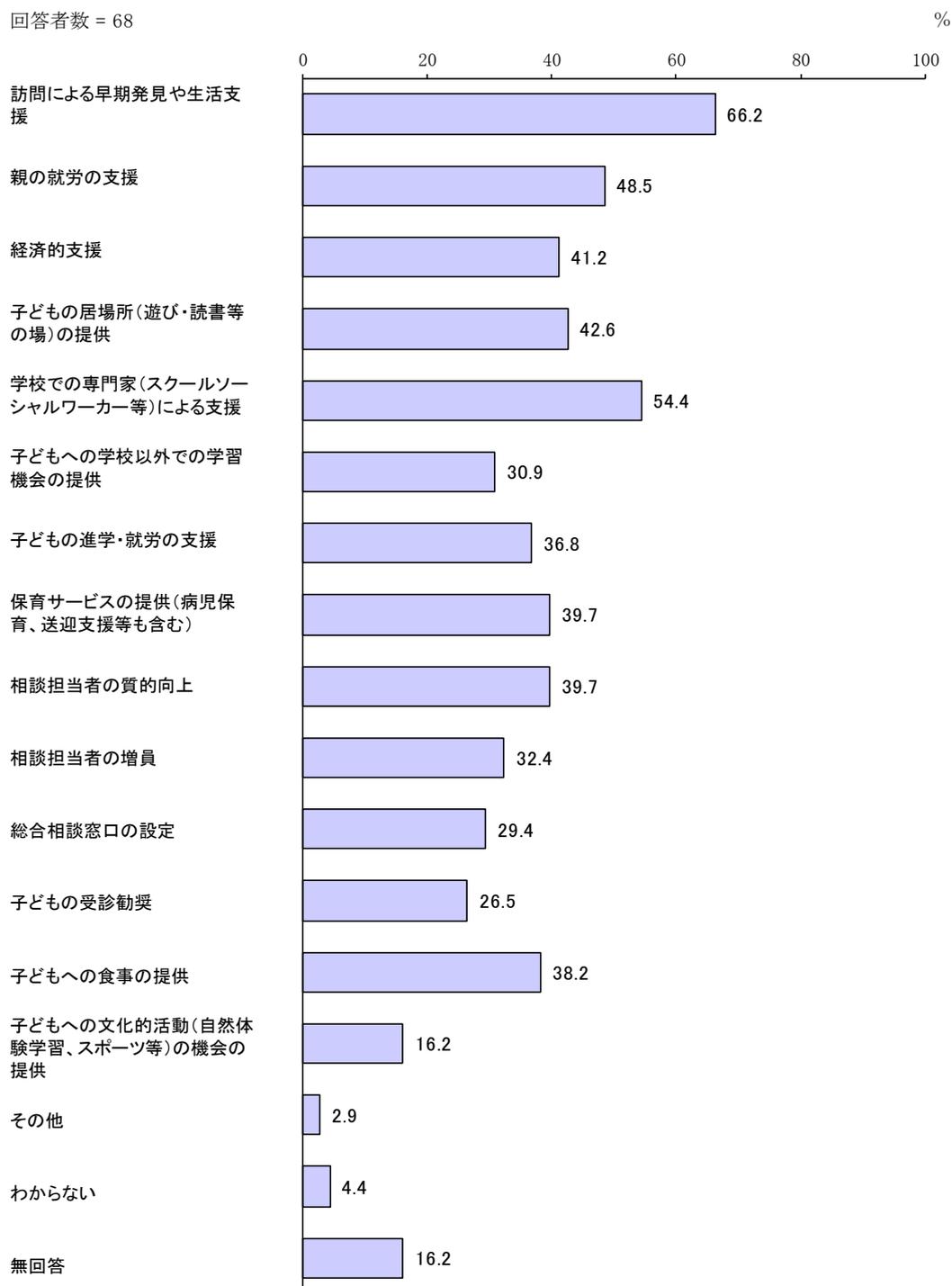
「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」の割合が47.1%と最も高く、次いで「支援に用いることができる制度（資源）が少ない」の割合が26.5%、「支援者間での連携が難しい」の割合が14.7%となっています。



問 11 問 4 (①生活困窮家庭、②ひとり親家庭、③児童虐待対象児童) の属性のある家庭の子どもや親に必要なと思う支援施策は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

「訪問による早期発見や生活支援」の割合が 66.2%と最も高く、次いで「学校での専門家(スクールソーシャルワーカー等)による支援」の割合が 54.4%、「親の就労の支援」の割合が 48.5%となっています。

回答者数 = 68



《主なその他意見》

- ・奨学制度の拡充
- ・保護者の相談、話を聞く場
- ・家庭に介入する権限

問 12 貧困状況にある子どもや保護者について、感じられている特長や課題等をお答えください。(自由記述) 主な意見のみ抜粋

(1) 保護者の状況や生活習慣、日常生活の様子について(家族構成、子どもや保護者の障害や病気の有無、DV・離婚・虐待、住居の状況等)

- ・就労が不安定な保護者が多く、職を転々としている。
- ・保護者が生活習慣を整えることができずに、子どもも生活習慣が乱れている場合が多い。
- ・関わる事例の中には、部屋にはおもちゃ等のものはあふれているが、経済的に困窮している家庭もみられる。
- ・保護者自身が精神的な疾患がある場合がある。
- ・家族構成として母子家庭が多い。
- ・貧困のため、子育てに関する余裕がなく、放任ではと思うことがある。
- ・保護者が金銭的な面ももちろんだが心の余裕がない。
- ・ひとり親家庭では夜遅くまで仕事をしている親が多く子どもたちだけで過ごす時間が長くなる。

(2) 保護者の子どもとのかかわり方(保護者とのコミュニケーション、親子関係、子どもの孤食等)

- ・保護者がコミュニケーションをとることが苦手なことが多く、接し方に悩んでいる場合がある。
- ・ひとり親の場合、子どもの面倒を一人でみるために余裕がなく、子どもの接し方が厳しい傾向がある。
- ・保護者の子どもへの期待感がもともと薄く、親からのプレッシャーがなく育っている。
- ・仕事に追われるが故に子どもと一緒にいる時間が不足する。
- ・各担任が保護者と個人面談を行い、質問等に答えるようにしている。
- ・祖父母と保護者の関係が保護者と子どもへのかかわりに引き継がれている。保護者自身の育てられ方が子どもへの接し方に影響している。
- ・子どもが家で安心して甘えたり素直な気持ちを表現できる機会がないとその反動での行動が出るケースがある。

(3) 保護者と各種支援制度、支援者との関係(支援制度の認知状況、相談や話し合いの状況等)

- ・支援制度について、金銭に直結する手当等の認知度は高いが、その他の支援については認知度が低い。
- ・支援制度を紹介してもすぐに理解につながらなかったりする。
- ・制度の利用状況について確認することがまず重要。
- ・保護者の制度の周知方法が不安定で制度が知られていない。
- ・本当に困っていることを相談してもらうためには、信頼関係を築かないと難しい。
- ・スクールソーシャルワーカー、児童相談所、行政、警察が密な協力体制のもとケアを継続していく。

Ⅲ 調査結果のまとめ

1 子どもの状況について

(1) 子どもの生活習慣について

子どもの生活習慣について、生活困難世帯では、朝食の欠食がみられることや就寝時間が遅いこと、虫歯がある子どもが多いなど、生活習慣が乱れている子どもが多くみられます。また、母親の帰宅時間が遅い子どもほど睡眠時刻が遅いことや朝食の欠食がみられるなど、家庭の状況により生活習慣の乱れにつながっていることもうかがえます。

生活困難世帯では、学校で1年間に大きな問題があった人が多くなっています。ヒアリング調査でも、支援が必要な子育て家庭には、学校での専門家（スクールソーシャルワーカー等）による支援などがあげられており、学校と連携し、支援が必要な子どもや家庭について早期に発見し、支援につなげることが必要です。

(2) 子どもの学力、キャリア形成

生活困難世帯の子どもで、勉強についていけない子どもや勉強時間が少ない現状となっており、学習習慣が身につけていないことがわかります。また、生活困難世帯、非生活困難世帯ともに、小学生に比べ中学生で、学校の勉強についてわからない子どもの割合が増加していますが、特に生活困難世帯で高くなっており、学習支援の充実が必要となります。

進学についての希望が生活困難世帯で保護者も子どもも高校までの割合が高い現状がみられます。保護者の学歴の希望が、子どもの進学意向にも関係しており、家庭の所得や家庭状況が将来の進路が決定しないよう、就学支援が重要となります。

(3) 子ども自己肯定感等について

生活困難世帯では、自己肯定感や自己効力感など意識の面で課題を抱えている子どもが多くみられ、特に小学生で低くなっています。地域に相談できる大人の不在や親との過ごす時間が十分でない子どもほど自己肯定感や自己効力感などが低い子どもが多くみられ、地域でのつながりや居場所づくりをすすめることや親との時間を確保することも重要となります。

2 親自身の状況について

(1) 親の就業状況について

生活困難世帯で非正規雇用の割合が高く、不安定な就労形態の人の方が多い現状があります。非正規雇用など、就業の困難や不安定さが生活困難の背景のひとつになっており、就業支援等の取組が必要です。また、生活困難世帯ほど、親の就業時間が長く、子どもとの接する時間が少ない現状がみられました。

(2) 子育てに対する意識について

子育てに対する意識として、生活困難世帯、非生活困難世帯で、子育てに対する否定的な意識に差はみられないものの、生活困難世帯では子どもを叩いてしまう親が多くみられ、子どもの家庭環境に問題がみられます。また、生活困難世帯ほど、子どもの将来に悲観的な人が多い状況がみられました。

(3) 保護者の日常生活、健康状態について

保護者の健康状態については、生活困難世帯、非生活困難世帯で大きな差はみられませんが、生活困難世帯で心のケアが必要な保護者の割合が高く、うつ傾向の高い保護者が就学前で割合が高くなっています。

3 子どもを取り巻く環境について

(1) 制度の認知度について

制度の対象になると考えられる母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活福祉資金貸付金の認知度が生活困難世帯でも低くなっており、制度の認知度が低い状況です。支援が必要な家庭に対し、制度の利用がすすむよう制度の周知を行うことが必要です。

(2) 制度のニーズについて

生活困難世帯では子どもの年齢に問わず、低家賃での住まいや、経済的な補助を求める割合が高くなっています。特に就学前では生活困難世帯で経済的な補助、就労の支援を求める割合が高くなっています。

ヒアリング調査では、支援が必要な子育て世帯に対して、「訪問による早期発見や生活支援」「親の就労の支援」の割合が高く、アウトリーチの支援や、親の就労支援等が必要です。

(3) 相談窓口について

生活困難世帯では、経済的に困難を抱えている家庭が多く、地域との関わりが希薄であり社会で孤立する状況がみられ、就学前では特に課題となっています。

多くの問題を抱える生活困難世帯において、いざとなったときの相談相手は特に重要であり、地域とのつながりの確保やアウトリーチの支援も含めた相談窓口の充実が必要です。

ヒアリング調査では、支援が必要な家庭への支援においては、保護者の接触、信頼関係づくりが難しい、支援に用いることのできる制度が少ないとの回答が多くなっています。支援が必要な家庭に必要な支援施策としては、相談担当者の質的向上や相談担当者の増員が高くなっており、多くの問題を抱える世帯に対して対応できる人材の育成や確保が求められています。

平成30年度 防府市 子どもの生活実態調査
調査結果報告書

発行年月 平成31年3月

発行 防府市 健康福祉部 子育て支援課
〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号
電話：0835-25-2626